

現在、医薬品の供給が大変不安定な状況になっております。

お薬によっては保険薬局の在庫が不足しており、お薬の変更や日数の削減などが必要となる場合もございます。このような状況でも安全にお薬を服用していただくために、保険薬局において円滑にお薬を受け取っていただけるよう、厚生労働省の指示のもと当院では『一般名処方（お薬をメーカー問わずに記載する事）』を行っております。

ご不明な点がございましたら、主治医または、薬剤師にお尋ねください。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年4月1日 病院長